

午後1時46分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番議員、公明党の村上百合子でございます。傍聴席の皆様には忙しい中にも議会傍聴においでくださりまして、ありがとうございます。

7月の九州北部豪雨では、熊本、大分、佐賀、福岡の4県において、土砂崩れなどの発生で甚大な被害と31名のとうとい命が失われました。朝倉市内では、特に杷木地域により多くの被害を受け、今も再建、復旧に苦慮されている皆様方に心よりお見舞い申し上げます。また、市の内外から駆けつけて救援活動を支えてくださったボランティアの皆様にも心より感謝申し上げます。

近年の異常気象による集中豪雨は過去最大と言われるように、生まれて初めて見た大雨だった、恐ろしかったと80代の高齢者の方が言われていました。

さらに、8月30日の西日本新聞には、南海トラフ最悪被害想定で地震、津波による死者32万人と、東日本大震災の17倍の被害想定が発表されました。九州の死者は何と5万9,000人と、東日本大震災の犠牲者約1万9,000人を大きく上回る深刻な内容です。

特に、太平洋側に位置する宮崎県、大分県の津波被害は大きく想定されていますが、正しく恐れて迅速、的確な情報伝達と早期避難対策で、被害は最小限に減らすことができると宮崎県危機管理局の大坪次長さんは言われています。

何事も前々の用心、油断あるべからず、備えあれば憂いなしです。大規模地震発生 of 切迫性が指摘されている中、道路や橋梁、下水道、河川などの老朽化した社会基盤施設の点検と再構築が、災害の甚大さを減少させるとして喫緊の課題と言えます。

さて、話は変わりますが、8月12日に閉幕したロンドンオリンピックでは、日本は過去最多の38のメダルを獲得いたしました。17日間繰り広げられた選手たちの、最後の最後まで粘り強く自分の力を信じて戦う熱戦に、多くの感動と教訓をいただきました。

今、ロンドンでは障害者のスポーツの祭典、ロンドンパラリンピックが29日から開催されています。障害者スポーツはスポーツを治療に取り入れる取り組みから始まり、パラリンピックは1948年のロンドンオリンピックに合わせて、ロンドン郊外の病院が車椅子患者のアーチェリー大会を開催したのが原点と言われています。

このときから64年を経た今では、人間の可能性の大きさを教えてくれる存在となっています。この機会を生かして障害者スポーツの振興を、皆でなお一層盛り上げていきたいと思えます。

今回のオリンピックでは、史上最多の166カ国地域からの参加選手は4,300人で、日本選手は134人が出場しています。9日までの熱い熱い戦いに声援を送りたいと思えます。

これからは質問席にて質問を続行したいと思いますので、執行部の皆様には明快な答弁をよろしくお願いいたします。

(13番村上百合子君降壇)

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 通告に従いまして質問を行います。

安心して暮らせるまちづくりについての質問ですが、まず7月には例年にないほどの集中豪雨が特に杷木地域をおおい、土砂崩れと生活道路や橋梁が流され、大きな被害を受けました。

朝倉市においては、どのような災害を想定されて、また災害時における市民の安全はどのようにして守られると考えて取り組まれているのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） まず、現在、地域防災計画がございますが、また今回福岡県の地域防災計画が見直されまして、平成24年5月に新たに福岡県地域防災計画、地震とか津波編とかが策定されております。

それはまだ見直しは行っておりませんが、現在の中では地震と風水害、そういったものについてはマニュアルがございますので、それに従って対策を講じておるところでございます。そういった中で、災害時における市民の安全確保に努めているという状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 防災計画が見直されて、まだ策定が5月、実施されていないということなんですけれども、この今回の災害で安全が各担当課でおかれて、十分に発揮されたとお思いでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 担当課において十分にできたかという御質問でございますが、現在の状況ではその場、そのときそのときに、十分可能な限り努めたつもりでございます。

ただし、市民の皆さんには避難判断基準とかを定めておりますが、それに基づきまして避難勧告指示とかいう、指示をいたしました。そういったところで住民周知が十分だったかと言われると、その辺は課題ということが残るかと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 特に、子どもや障害者、高齢者の避難支援は重要な問題であり、地域や学校、関係施設との連携も含めた防災と避難対策を、詳細かつ綿密な計画で行う必要があると考えられます。そして、市民の安全と安心を信頼でつなぐことが行政の責任であると考えています。

今回の災害では、障害者、ひとり暮らしの方には、全て電話等で安否確認を含めた連絡をとることができたと聞きました。この対応で心細さや不安が少しでも解消したのではな

いかと感じていますが、市民の中には避難勧告などに、避難をしなかった、またその避難の情報が遅かったと捉えている方もいらっしゃると思います。こういう啓発活動に対してどのようにお考えですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） まず、朝倉市においては防災パンフレット、こういったパンフレットをつくっております。これについては見出し、見やすいように編集したところがございます。雨のときには使えない避難所とか台風のときには使えますよとか、そういったところで自主避難の場合はここがいいですよ、避難勧告指示のときはここは使えますよというパンフレットをつくらせておりますが、まず村上議員が言われるには、福祉避難の関係が十分であったかという御質問かと思えます。

担当課のほうから、担当の部のほうから別途説明をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（三宅 明君） 今回の災害におきまして、担当課のほうで対応した部分について簡単に御説明を申し上げたいと思います。

特に、高齢者にかかわります部分につきましては、一般的には地域での見守り活動など、いわゆる地域で取り組まれているものが非常に大切だというふうには感じておりますけれども、今回特に要援護高齢者と言われますが、そういった方々につきましては、基本的には何らかの援助が必要な方と申しますのは、介護保険の給付サービスを受けられている方がほとんどでございます。

そういうことから、在宅での介護保険の給付サービスを受けておられる方につきましては、居宅介護支援事業所いわゆるケアマネージャーさんの事業所、こちらが必ずかかわりを持っております。そのようなことからまずそういった事業所にこちらのほうから避難勧告が出ておりますと、そういう情報をお伝えし、御自分の受け持ちのその高齢者の方について、おひとり暮らし、その他該当がございましたら情報の伝達なり確認等お願いしますというお願いをいたした経過がございます。

それから、入所施設等におきましても通常でしたら定員枠がございます。施設の定員というのがございまして、それを超して入所者を受け入れるということは基本的にはできないわけでございますけれども、こういう災害時におきましては緊急的に受け入れができるということが、これも国のほうもそういう基準を示しておりますので、そういうことで3施設ほど対応をお願いした経過がございます。これはもう施設のほうからも問い合わせがございました。そういうことでこちらのほうからも情報をお伝えし、対応をお願いした経過がございます。

それから、通所いわゆるデイサービスですね、そういったサービスを受けていられている方で朝通所に出られて帰りが戻れない、そういうふうな心配があったケースがございま

した。戻れない方につきましては、先ほどの外枠の、定員枠外のいわゆる短期の入所と、そういった形で対応していただいていた経過がございます。

それから、それ以外にも避難所に避難されて、やっぱり独居で何らかの介助が必要な方、実際おられました。その方は私どものほうでつかんでおりました情報をもとに、御家族の方なりに御連絡を申し上げ、対応したケースもでございます。

それから、高齢者の方につきましては、そういった対応をさせていただきました。

それから、障害者の方につきましても、基本的には防災無線、行政無線で情報を伝達するということとなりますけれども、聴覚障害者の方におかれましては、特に重度な方におかれましては情報が入らないということがございますので、ファックスで関係される、いわゆる該当地域の方の部分をこちら側で確認をいたしまして、ファックスで情報の伝達を図ったところでございます。

それから、視覚障害者の方も重度の方は非常に移動が困難ということがございますので、この方々につきましては私どものほうから該当地域の方にお電話を差し上げて、状況の確認等を図ったところでございます。

それから、あと子どもさんということもございますけれども、保育所を所管しております。保育所の関係でございますけれども、特に14日の場合は土曜日でございました。学校は子どもさん方お休みでございまして、保育所のほうは運営をやっております。

そういうことで、朝から保育現場のほうの情報確認を、こちらのほうから電話を入れて確認させ、また特に危険が可能性があるというふうな情報が入った分は、こちらのほうからいわゆる保育所系のほうから、現場確認等に出向いた経過もでございます。

あとは、避難勧告等が出た部分につきましては、早めの避難、お迎えをお願いするということで保護者等にも御連絡を差し上げて、最終的には子どもさんがなくなった状態になった時点で順次閉園、閉所していったというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 子どもの安全確保についてでございます。

今回の災害につきましての安全確保につきましては、先ほどの質問にありましたように校長先生初め、先生方が早めに出勤をいたしまして、登校指導をしたりあるいは保護者の方によります送迎等をお願いし、安全の確保を図ったところでございます。

また、子どもの安全確保を図っていくためには、小中学校の防災教育あるいは訓練を行っておるところでございます。方法につきましては、計画的に行っておるものと、それから災害の種類によって、例えば地震であったり豪雨であったり台風であったり、そういう災害の種類に基づいて随時行っているところでございます。

計画的なものにつきましては、年間の安全教育計画に基づいて防災教育あるいは学習と訓練を一体的に行っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） ちょっと最初の質問の再度、回答いただけてないと思いますので、災害を想定され、朝倉市の災害の想定、朝倉市における災害の想定について質問いたします。どのような災害を想定されているかということ。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 災害といたしましては、土砂災害、風水害が主だと思っておりますが、そのほかに地震災害があると思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 南海トラフの問題で地震、津波による大きな見直しがなされました。この間、私は8月の2日、3日をおかねて、全国市議会議員研修に大津のほうに伺ってまいりました。そのときに、五百旗頭真さんという防衛大学の学長を長く務められた方のお話がありまして、関東大震災は海洋プレート型、直下型の合成で、被害が10万人余り、その地震による被害の中で圧迫死は1万人で、焼死が9万人という、その10万人の中の多くが火災死だったということが言われています。

それから、阪神淡路大震災においては死者が6,434人の中で、ほとんどの方が家屋の倒壊による圧迫死だったと、自宅で5時何分という時間的なこともありました、早朝であったということもあります。睡眠中に圧迫した。それから、都会というか人口の多いところでは火災が発生し、一部の方も焼死したということですが、こういうことが言われています。

それから、この淡路大震災においては、倒壊家屋から3万5,000人の救出がされた、そのうち家族や近所による共助が77%であった、公的な機関によるものは23%、7,900人ほどであったということが報告されています。いかに地域の共助というのが大事だなということが感じられます。

それから、東日本大震災においては、海洋プレート型、マグニチュード9.0というようなか中で、死者が約2万人の全ての方が大体津波で逃げおくれたりして亡くなったということで、これは地震と津波、原発の問題もありますけれども、この中で震度7の栗原市が死者がゼロなんです。どうしてこの死者がこの震度7という大きな震度の中でゼロなのかと言ったら、耐震面の強靱化が整備されていたということがあります。

この朝倉市の、市は県、国の見直しが100%ということ、県の研修で報告されている状況、長寿命化修繕計画の策定の点検が終了している、朝倉市は終了しているんですね、その中でその点検が終了しているということですが、この長寿命化修繕計画の策定の推進はどのように進められているのか、検討されているのでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今御質問の件でございますが、長寿命化に対する橋梁の

関係の御質問だと思っております。

橋梁の耐震化といいますか長寿命化といいますか、平成21年度にその長寿命化に対する調査を始めたところでございます。

まずは、橋梁の20メートル以上が、どのような形で何基あるかということの調査でございまして、その後15メートルということで今現在調査を行って、朝倉市全体での橋梁はどんなふうになっているかと、そういうところをまとめているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この長寿命化の策定推進は、25年度までに計画を立てるというようなことが提案されているようですけれども、どのようなふうに進められているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 朝倉市全体で、ちょっと資料を持って来てない、持ち合わせてないんですけど、その長寿命化に対する調査ですね、それが数がちょっとわかりませんが、そのような形で今まとめて県に報告をしていると、そういうところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今回の甚大な災害を教訓として早期復旧を可能とする方法や手段を、平常時から備えとして取り決めておく計画が大事だと思っております。

この現場の声を聞く、やっぱりその災害がなぜこういうふうになっただのかという対策が、担当課でしっかりとられていくような計画を進めていただきたいと思っております。また、これを要望しておきます。

次に、屋外拡声子局の災害情報について質問を上げておりましたが、2番議員の質問が先ほどありまして、その中でも詳しい答弁がいただけてましたので、このことに対してはもうそれを了として、ちょっと質問、同じ質問に、答えになると思いますので次にいきたいと思います。

2番目の公共施設における音声案内機の設置について質問いたします。

現在設置されている公共施設は市内ではなかなか見かけないように思いますが、何箇所かございますか、また今後の音声案内機設置状況について計画があれば伺いたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 現在、目の不自由な方に対します音声の案内装置のことだと思いますけど、それが朝倉市の公共施設で設置されている場所はピーポート甘木の施設内、それから生涯学習センターの入り口のところ、図書館の入り口のところです。こういうピーポート関係のところ、入り口のところにしております。あと、県のほうが一

部歩道にしてあるところが数箇所ございます。

それが現状でございまして、本年度はこれは私の担当ではございませんが、文化課のほうで計画は話されると思います。

それから、本庁については現在のところ今設置はしておりません。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 文化課所管の設置場所については、今御説明がありましたので省略をさせていただきますが、今後の設置予定でございますが、本年度の設置予定につきましては、市長が目指します皆さんが安心して暮らすことができる社会づくりを進めていくために、社会福祉協議会あるいは障害者団体とも協議を行いまして、今年度、中ホールと卑弥呼の湯の間の通路と、それから大ホールの入り口前の2カ所に設置を予定しているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） ことし1月4日に庁舎のワンストップサービスの改善がなされて、とても雰囲気の良い木目でフロアアシスタントですかね、そういう方たちの対応でされていると思います。

また、入り口には点字ブロックもされていますが、実際中に入ってきたら何もないんですね。私このごろ視覚障害者の生活訓練の開校式に参加したときに、講師でみえた方がお手洗いに行ったそうです。それで、入ったとたん「こんにちは」と言われたそうなんです。それで、自分も「こんにちは」と言って、それでいろいろ言われるから、その答えをしていたそうですね、そしたらその方は携帯電話を置いて相手の方に言っていたそうなんです。で、「ごめんね、ごめんね、今、僕が言うことを全部横で答える人がおるから、ちょっと電話切るね。」と言ってされて、僕は大変な勘違いをしましたということがあるんですけども、やっぱりそういう視覚障害を持つ方はとても気を配ってされているんですね、挨拶とかもとても元気よくされます。やっぱり中に入って全然わからない、そこに音声の一つあって、右のほうに行けばお手洗いが、こちらのほうには職員が対応しているいろんな御案内の説明しますということがちょっと流れていると、庁舎に入って安心して手続とかそういうことができると思います。

でも、まずは庁舎というのは、市役所というのは、やっぱりもう行かざるを得ない状況で行かれる方ばかりです。早く庁舎にそういう設置がなされるのが、この市長の掲げるノーマライゼーションの社会の構築につながるのだと思っておりますので、ぜひそういう対策を早めに心がけていただきたいと思っておりますが、市長、どのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、村上議員のほうから提案がございました。

先ほど教育部長も答弁いたしましたように、今年度については2カ所ということであり

ます。

私どもが考えるよりも、やっぱりそういった視覚障害者の方が本当にどういうところに必要なのかということをお話しいした上で、この問題については前向きに市としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 先ほども話しましたが、生活訓練事業の開校式ではいろんなことに挑戦してあるんですね。生活では私もできない、できないって全然できないわけではないんですけど、魚を3枚におろすとか、高度の天ぷらを、ちょっと私は危ないんじゃないかなというような、そういうことも訓練してやる。

また、趣味においては卓球の試合に出るとか講談者の資格とか、そういう何ですか、検定に出るとか、いろんなことで生き生きと体験を発表されていたり挑戦をされてるんです。

そういう方たちがやっぱりいろんな協力のもとに、また市が誰にでも朝倉市内を自由に移動、活動できるようなノーマライゼーションを目指しているということがわかっていただくと、本当にもっともっと活動ができると思いますので、ぜひ早急な対応をよろしくお願いいたします。

それから、この視覚障害者の生活訓練の中には、そばに同行支援、介護ヘルパーの方がきちんといらっしゃって、同行支援とか移動支援についてされております。

この同行支援と移動支援について質問したいと思います。なかなか1人1人に支援者がつくわけですから、それを支援する人数がふえないと活動も広がらないということがありますが、市からの支援が国の対策による時間制限があって、なかなか厳しいものがあるということがあります。

国の規定では、月に30時間を基準としているというのが同行支援ということで、この同行支援は平成23年の10月から施行されたんでしょうか、そういうふうなお話を聞いたと思いますが、なかなか私たちの活動の過程にはちょっと足りないような状況があるということをお話しておりました。今後、どのような取り組みをしていきたいかということをお伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（三宅 明君） 視覚障害者の方々に対します、いわゆる障害者に対しますサービスの一つに、今おっしゃられました部分のお話かというふうに思います。

基本的には移動支援いわゆるガイドヘルパー、通称ガイドヘルパーと言われるものもともと制度としてございました。これは先ほどおっしゃいました、例えば生活訓練にガイドヘルパーの方が一緒に支援をしていって、御案内をしてそういったものを受けれるだとか、そういったところに御利用いただいていた経過がございます。

それから、今おっしゃいましたように昨年の10月1日から自立支援法一部改正がございまして、同行援護サービスというのが始まりました。これも極めて同じようなサービスで

ございますが、ちょっと若干仕組みについて御説明申し上げますけれども、まずもともとございました移動支援、これは生活支援事業ということで市町村が実施主体になった事業でございます。ですから、やってないところ、やっているところあると、今までそういう事業でございましたが、視覚障害者の方々が利用されます今度は同行援護、これは全国一律のいわゆる障害者福祉サービスということで、全国どこでも同じようなサービスが提供できるようにしなさいというふうなことで導入されたものでございます。

違いがどこにあるのかという、一番の違いのところは同行援護のほうは、情報伝達、情報支援いわゆる視覚障害者の方に同行しながら、いわゆるガイドヘルパーしながら情報をお伝えすると、そこが大きな違いがあろうかというふうに思います。

ですから、例えば申請窓口に行きましたら書類の代読とか、あるいは代筆をして差し上げると、そういったところまでサービスの内容が拡充された、そういう大きな違いがございます。

利用時間云々のお話があったかと思っておりますけれども、国が一応示しておりますのは、今年度です、今年度は一応単位という形でお示しをします。時間ではなくてですね、いわゆる幾ら、月当たり上限額が幾らですと、これはあくまでも国庫負担がございますので、その国庫負担の基準という観点から国のほうが示しをいたします。それを時間に割り崩しますと同行援護だけを利用されれば、その分だけ考えれば大体57時間程度になります。

先ほど30時間というお話があったかと思っております。地域、もともとございました移動支援事業、これがもともと30時間というくくりでやっております。昨年10月から同行援護が始まったんですけれども、これはどこの自治体でもそうですけれども、その受け皿となる事業所がまず整っておりませんでした。

最終的には、朝倉市の場合もことしの1月からそういう体制が整ったということで、市としても開始をいたしました。そのときにも障害者の団体の方々との協議もいろいろいたしました。本来でしたら移動支援が同行援護に変わりますよということになるんですけれども、先ほどおっしゃいました例えば生活訓練等の利用を考えた場合に、今までありました移動支援事業のほうを使い勝手がいいのではないかとということと、それから同行援護のサービス提供事業者はまだ限られているというような、そのような現実を踏まえて、同行援護については一応30時間、それから移動支援につきましては20時間、トータルの50時間の利用というふうなことで整理をさせていただいて、今運用をさせていただいている状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 市独自の自主移動支援というのがあるということで、本当に市の負担というかそういうのもあるところなんでしょうけど、やっぱり自立に欠かせないこの支援です。ですから、しっかり支援ができるような今後の対策を、もっともっとそういう視覚障害者の方たちのお話に寄り添うような形で取り組んでいただきたい。そして、多

くの方たちが活動をもっともっとふやして、自立できるような対策が進められる朝倉市を目指していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、3のスポーツ振興と体育施設の充実について質問いたします。

既存の体育施設の整備について、今後の方針を伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 市内の体育施設につきましては、体育館、それから球場、テニスコートなど18の施設があるわけでございますけど、いずれも30年とか40年とかそういう経過をしてきて、非常に老朽化が進んできております。

今後の方針につきましては、市全体のそういう体育施設の今後のあり方についてを、検討していきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） その老朽化しているということに対しては担当課も認めて、やっぱり今後対策をとらなきゃいけないということは考えてあると思いますが、やっぱり財源が伴ったりいたします。やっぱりスポーツがきちんとできるような対策ですよ、その競技とか、またスポーツの団体としては交流大会がありますね、ですからやっぱり自分たちもよそに、よその他県に行ったり他市に行って競技をする、私たち、市民の方は受け入れるということで、やっぱり自分のところに来ていただいて、満足して競技をしていただきたいという思いが強いわけです。

その中で、この朝倉市のいろんな施設が老朽化しているということが関係の方たちからお話を伺います。例えば、私このごろ丸山公園の上にあります弓道場に行かせていただきますと、競技をするときに最後まできちんと室内でできないんです、中に入って矢を打つまでの競技が、きちんと退場するまできちんとできるのが一つの競技なんですけれども、それができない状態、また閉めるときにシャッターがもうすごく老朽化して、もうすごく骨折って閉めてある指導員の方たちを見受けられます。

そういうような細々した対応に対して、そういう改善を担当課としてはどのように進めていこうと思っていらっしゃるんでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 今御指摘のありました弓道場の関係については、前回6月の定例議会の中で8番議員のほうから同じような御質問をいただきまして、今後の検討課題というようなことでさせていただいているところでございます。

先ほど申しましたように、体育施設については30年から40年経過しておりますけど、利用者の方々が十分な活動ができるような維持管理に努めているところでございます。

また、小中学校の体育館であれ、グラウンドであれ、社会教育団体の方々が利用させていただいているところでございまして、市の体育施設の補助施設として活動支援を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 本当に指導員の方たちはもうお仕事で疲れたり、いろんな年齢もかなりあってある方もいらっしゃいますが、自分よりもっとすごいわがを、自分の持っている、指導員の持っているもの全て教えて自分以上にいろんな段をとっていただいたり、わがをきわめていただきたいというような思いで指導されて、本当に感謝でいっぱいですが、毎週同じスポーツを地域の中で指導されている方は、照明のこととかいろんなグラウンドのことで格差を感じている、市内においてもですね、方たちがいらっしゃるということがあります。

やっぱり同じ競技を、うちの地域の子どももあそこと同じようにレベルアップしてしたいというときに、その整備が整ってなかったらやっぱり運動的な量も変わってきますよね、そういうところのいろんな調整ですね、要は今後ともきちんとしていただきたいと思いますが、どのように回答いただけますか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 施設の改修等につきましてです。

何回も申しますように非常に老朽化が進んでいるということで、当然それに伴います改修、補修工事が必要でございます。そういう大きなものにつきましては、国の補助事業を活用しながら、優先順位に従いながら補修、それから改修に当たっていききたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 市報にもよくこの夏いろんな活躍をされている方たちの写真入りの風景を拝見するところではありますが、スポーツ大会にいろいろ行くには保護者の方、その指導者の方、いろんな経費的なものを抱えながら精進しているわけではありますが、大会に出場される方たちに対しての補助的な援助をどのように取り組んでいかれるお考えでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 市からスポーツ団体への、スポーツ団体の方々がいろんな大会への参加に当たっての助成でございますが、各団体に団体助成金といたしまして4万円支給をさせていただいております。

そのほかには県民大会、県民体育大会を初めとする各種大会出場の助成とか、それから団体による事業開催に対する助成など、基準を設けまして助成を行っているところでございます。

具体的には、ことし九州大会に出場したチームに対して、交通費、それから宿泊費の半額助成であったり参加費の全額負担の助成を行ったところでございます。

さらには、施設使用についても体育協会団体につきましては半額の免除、それからスポーツ少年団につきましては全額免除をするなど、そういう支援を行っているところでござ

ざいます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今後も多くの方たちがいろんな要望をされると思いますが、これが全部整えられるということではないと思いますけれども、本当に他市と比べて朝倉市のスポーツに対する振興の弱さを感じるような、各団体の方たちの寂しい思いはないような支援をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、市長のほうにお尋ねしたいと思います。今いろんなスポーツ関係の団体の方が、この老朽化に対して総合体育館の建設等を要望するような行動が出されたということですが、その中で朝倉市は合併いたしまして特例債がありますけれども、27年をめどにそういう建設の予定をするので待つてというような回答が出たというようなふうに、ちょっと私は、はっきりして、確定ではないんですけど、そういうようなお話を聞きました。具体的な市長の今後の対策について伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） まず最初に、ちょっと訂正をさせていただきたいと思うんですけど、今27年度をめどにという話がございましたけれども、確かに体育協会とお話をさせていただきましたけれども、その年数とかそういったことを区切ってきちっと明言した覚えはございませんし、それはそこに恐らくこの議会の議員の中にも同行していた方がいらっしゃるの、そちらのほうに確認していただければいいと思います。年数をきちっとはっきり明示、明言したということではございませんので、そのことは訂正をさせていただきたい、訂正というよりも確認をさせていただきたいというふうに思います。

その上で今の質問ですけれども、平成19年からですかね、聞きますと19年ぐらいから、いわゆる体育協会を中心としたいろんな運動の団体の皆様から、毎年いわゆる体育館ということじゃなくて、体育施設についての整備の要望をいただいております。私も市長になりまして毎年要望をいただいております。

そこで、考え方としましては先ほど話がございましたように、今の朝倉市内の体育施設というのは特に随分古くなってまいりましたし、ある意味では中途半端という言い方が適当かどうかは別として、いわゆる公式な大会がなかなかできるような施設でもないということ踏まえた上で、現在は今ある施設を大事に教育委員会のほうで管理して使っていくということです。

その上で、朝農の問題と関連してお答えをしておりますけれども、やはり体育施設というものはこれから必要であろうと、特に人口は減少しておりますけれども、市内の体育施設の利用者、利用件数、両者ともにふえております。それだけ、やはり運動、体育というものを愛好する市民がふえたということだろうと思います。

それは健康ですとかいわゆる競技能力の向上もありましょうし、いろんなことで体育をスポーツを愛好する市民がふえた。それにやっぱり対応できるような新しい施設というの

は、朝倉市にとっても必要であろうというふうに考えております。

そこで、今いろんな団体あるいは市民の皆さん方も入っていただいて、朝倉市の体育施設とはどうあるべきかということについて、検討していただくということになっております。その上で、そういったものに取りかかっていくということになるかと思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 年度を具体的にはおっしゃっていないということが市長のお言葉ですけれども、国においては再来年は消費税の増税がもう確定されます、8%、その中、建設に大きな費用がかかるということは、その消費税を計算されても建設費のことは、早めの建設によって多くの方がスポーツ振興に、また私たちというとまだ高齢者にはなってませんが（発言する者あり）かかりつつありますが、その高齢の方たちもかかわらず多くの方が健康増進とまた自分の可能性というか、今年齢と体力は違うということが言われています。いろんな全体的なものは歳とともに衰えてても、その訓練によって若い人よりも力を発揮できるというスポーツもあるということです、生きがいというか、そういうことで施設を利用される方が多く、また長生きも長寿も、健康で長生きするということが大事だと思っております。

ぜひ、そういう総合体育施設の建設に向けては、本当に市長が全指揮をとって早めな建設を期待したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

これもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時37分休憩